

市民会館及び市民体育館 再整備等特別委員会

令和3年1月27日（水曜日）

開 会

(午前 9時29分)

○河野芳徳委員長 おはようございます。

ただいまから、市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表により行います。

初めに、香川市長がお見えですので、ご挨拶をお願いいたします。

○香川武文市長 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会の第1回目ということで、皆様方には早朝よりお集まりいただきまして、私たちからも厚く御礼を申し上げるところでございます。

ご案内のとおり、先般の12月に議会の発議によってこの委員会が設置をされたわけでありまして、新庁舎に続いて、市民体育館、市民会館の再整備という大変大きなプロジェクトの前に、議員の皆様とともに時間を共に共有しながら、挑み、そしてまた議論ができることにつきまして、大変うれしくも感じているところでございます。

大変大きなプロジェクトでございますので、市民の皆様方お一人お一人いろんな思いがあるのかなというふうに承知をしているところでございますけれども、そういう中でありますけれども、まさに第一線でまちづくりを担わせていただいているここにいる私たちの使命というのは、50年先を見据えたときにも、この市民体育館、市民会館が多くの皆様方に集っていただいて、そしてまた親しまれる施設として評価をされる施設にしていく、これがまさに大きな使命だというふうに受け止めているところでもございます。

そのなような中であって、まさに持続可能ということも意識をしながら、市全体様々な角度から俯瞰をしていただき、そしてまた皆さんとともに最適かつベストな選択をしながら進めていきたい、このように思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見、様々な、より大きく議論を展開していただきたいというふうに思っております。

改めて河野芳徳委員長、今村弘志副委員長のリーダーシップの下に、この特別委員会が意義あるものとなりますように心からご祈念申し上げまして、第1回の開催に寄せるご挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○河野芳徳委員長 ありがとうございます。

ここで、香川市長と櫻井副市長におかれましては、公務のため退室となります。

[市長・副市長退室]

○河野芳徳委員長 これより議事に入りますが、委員長から執行部に対しまして申し上げます。

説明、あるいは答弁につきましては努めて簡潔明瞭にされますようお願いいたします。

なお、発言については、委員長の許可を得てから職名及び氏名を述べ、発言していただくようお願いいたします。

議事に入る前に、傍聴者が見えておりますので、委員会条例第19条第1項により許可したことを報告いたします。ただいまから入室しますので少しお待ちください。

〔傍聴者入室〕

○河野芳徳委員長 議事に入る前に、傍聴者の方に申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

また、傍聴者の皆様は、議事について可否を表明し、また、騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛をお願いいたします。

なお、この命令に従わないときは、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じますので、念のため申し上げておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事につきまして、お手元の日程により行います。

市民会館及び市民体育館の再整備等について、(1)志木市公共施設等マネジメント戦略についてから(5)執行部における今後のスケジュールについてまで、執行部より一括して説明をいただき、説明終了後に質疑を一括して行います。

説明を求めます。

浅見公共施設マネジメント推進室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。よろしくお願いいたします。

説明の前に、本日お配りしました資料についてご確認をさせていただきます。

まずは、クリップどめで2枚になっています市民会館及び市民体育館再整備等についてということで、この2枚目の下のほうをご覧くださいと思います。配付資料ということで、資料1としまして第1回志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会ということで、カラー刷りのもの、それから資料2としまして、志木市公共施設等マネジメント戦略の概要版が2枚になっています。資料3としまして、志木市公共施設適正配置計画～第I期個別施設計画～の概要版が2枚になっております。資料4としまして、志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会設置要綱が1枚あります。資料5としまして、志木市民会館及び状況市民体育館再整備基本計画策定検討委員会の委員名簿の一覧を

ご用意させていただきました。また、参考資料といたしまして、志木市公共施設等マネジメント戦略、志木市公共施設適正配置計画～第Ⅰ期個別施設計画～の本編のほうをお配りしてありますので、ご確認をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

〔「お願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 それでは、ご指示いただいた項目につきましてご説明を申し上げます。

まず、1番目の志木市公共施設等マネジメント戦略について改めてご説明申し上げます。

それでは、資料1をご覧くださいと思います。

資料1の1ページ、1枚めくっていただきますと、右下にページ数が書いてありますのでそちらを参照してください。

1ページ目をご覧くださいますとおり、本市では、平成27年に志木市公共施設等マネジメント戦略を、平成30年に志木市公共施設適正配置計画～第Ⅰ期個別施設計画～を策定いたしました。その内容につきましては、昭和40年代の高度成長期を中心に学校などの公共施設や道路などのインフラを整備してまいりました。最近では、全国の自治体の共通の悩みであります、その施設の老朽化に伴う維持管理、補修経費の増大が大きな課題となっております。

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。

資料2の3ページ目、開いていただいて右側のページ、将来予測と書かれているところをご覧くださいと思います。

この将来予測では、現在の施設をそのまま維持・更新していきまると、計画策定の平成27年から50年間で大規模改修を含めた施設更新には約800億円が見込まれ、1年の平均費用としましては、公共施設で約16億円、インフラの整備で約14億円、合計で約30億円は必要と試算しています。しかしながら、その資料2の下になりますけれども、過去5年間の決算ベースでの1年間の平均の普通建設事業費については21億円となり、試算した金額より約9億円不足となっております。このため、長期的な視点を持って、公共施設の更新等につきましては、統廃合などにより公共施設の総量を削減、インフラにつきましては長寿命化をするなど計画的に行い、維持管理経費などの財政負担の軽減と平準化を目指すとともに、公共施設等の適切な配置を行うことが必要であることから、この志木市公共施設等マネジメント戦略、志木市公共施設適正配置計画を策定したところであります。

この中で、公共施設につきましては、資料1に戻っていただきまして資料1の2ページ目

になりますが、こちらに志木市が今現在所有管理している施設を分類分けをしながら整理をしたものでございます。

この中で、適正配置計画につきましては10年ごとで分類ごとにどの施設を何をどういうふうにしていくのかということで適正配置計画の中で位置づけておまして、その分類分けがこの2ページ目になっております。また、資料3の最後のページにも同様な表がついております。資料3につきましては、直近10年の中でやらないといけないというものでございます。

この適正配置計画の概要版の最終ページと資料1の3ページ目が同じようなくくりになっております。

この青く塗った部分については、既に整備が済んでいる施設ということになります。その中で残ります市民会館、市民体育館、郷土資料館、秋ヶ瀬スポーツセンター、武道館、それから消防団第3分団車庫があり、今回この計画により、市民会館及び市民体育館の再整備の検討に至り、全員協議会でご説明したとおり、市民会館用地で市民会館と市民体育館の複合化にということで再整備する方針としたところでございます。

未整備のほかの施設につきましては、別途検討を始めておりますが、昨年12月18日に行いました利用団体代表者に対する説明会において、体育館機能と武道館機能は同類であり、配置的にも近接するが、どのように再整備するのも含めて検討してほしいという意見がありましたので、検討委員会の中で併せて検討すると回答したことから、その再整備についても検討委員会の中で議論いただく予定としております。

続きまして、2番目の項目になりますが、令和2年の11月25日の全員協議会以降の検討内容についてご説明申し上げます。

全員協議会以降は、その整備方針に伴い、志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会の設置の準備等を行い、関係団体からの委員推薦とか学識者の選定などを行い、第1回目の会議の準備を行いました。また、町内会連合会や利用者団体に対しての整備方針についての説明を行う準備を行いました。さらに、広く市民への概要説明を行うために、市民説明会を開催する準備を行っております。

なお、この期間、また現在までに整備内容や整備方法など、具体的な検討は特に進んでおりません。

次に、3番目の第1回志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会における議論の内容についてご説明申し上げます。

第1回目は、令和2年12月24日にご市民会館にて開催し、委嘱状の交付の後、委員長等

の選出をし、これまでの経過と整備方針について説明をいたしました。

委員からは、市民体育館関係では、市民体育館の防災機能、利用可能期間、跡地利用について、市民会館では、現用地の用途地域、市内各所からのアクセスなど、新たな施設については複合化のイメージや、新たなホールの機能、さらには近接する消防団第3分団車庫についてなど、様々な質疑や意見がありました。

これまでの経緯や、今後の検討内容などを説明し、内容につきましてはご理解をいただいたところでございます。

その後、今後検討する内容について説明し、次回1月中旬以降に開催する旨を確認し、約1時間45分で会議を終了しました。

なお、第2回の会議を1月22日に開催予定でしたが、緊急事態宣言の再発出により延期しております。

次に、4番目の市民説明会等の開催状況と、主な質疑内容についてご説明申し上げます。

令和2年12月18日の午後に町内会連合会、夜間に利用者団体代表者に対する説明会を実施しました。

町内会連合会では、28町内会の代表者が出席し、その中で意見として、方針決定前に市民意見を聴取する必要があるのではないか、また、館・幸町地区に市民体育館に代わる公共施設の設置の要望などのご意見をいただきました。また、質疑では、新たな複合施設までのアクセス、現市民体育館の利用がいつまでなのか、跡地の利用についてはどうするのかなどの質問が出ました。また、それ以外では、今後、市民の意見を聴く機会があるかと、市民検討委員会のメンバーはどうなっているのか、市議会による特別委員会設置の目的については何かというような質疑がありました。

利用者団体の中では、17団体の代表者が出席し、質疑では、複合化のイメージ、施設整備費の算定方法、市民体育館の利用できる期間、市民体育館の調整池の機能、武道館についてなどが出されました。こちらにつきまして、意見や質疑に対しまして今までの経緯や今後の予定など説明し、おおむねご理解をいただいたところでございます。

なお、市民向けの説明会は、お配りした資料にありますとおり1月18日、21日、28日を予定し、広報やホームページにてお知らせいたしましたが、緊急事態宣言の再発出により開催を延期し、現在のところ開催時期は未定となっております。緊急事態宣言が解除され、実施が可能になりましたら開催したいと考えております。

最後に、5番目の今後のスケジュールについてであります、現在のところ、11月25日の

全員協議会でお示したスケジュールを具体的に変更はしておりませんが、緊急事態宣言再発出に伴う検討委員会や市民説明会の延期などにより、今後の進捗が遅延する可能性が大きいと考え、年度内の基本計画策定は困難であると判断しまして、次回の令和3年3月定例会におきまして、志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定支援業務につきましては、繰越明許をお願いする予定としております。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

鈴木委員。

○鈴木 潔委員 今ご説明の中で、市民検討委員会の中で市議会の特別委員会は何をやるどころだという質問があったというけれども、議決機関として、自分では一つの大きな議題を、予算等についての審議をする市議会議員が市民の代表としているやつを、何をやるどころだと聞かれたというのは、その中身は何をやるどころだという、ただ何をやるどころだというご質問だったんですか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

今お話しいただいたとおり、単純にどういうことをやるんですかということの質問でした。

○河野芳徳委員長 鈴木委員。

○鈴木 潔委員 それで、執行部としてはそれに対してどういう答弁をしたんですか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

今、鈴木委員がお話しいただいたような内容でご説明させていただきました。

○河野芳徳委員長 ほかに質疑ございますか。

古谷委員。

○古谷 孝委員 このご説明の中で、館・幸町地区の方から跡地に同様の代替施設を設置してほしいという要望があったとのご説明がありましたが、それについて具体的にどのようなこととおっしゃったのか、詳細を伺いたいんですがいかがでしょうか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

具体的に市民体育館の跡地にということではなく、ご意見としては、その地区に何かをと
いうご意見でした。

その回答につきましては、具体的に現在、市では特に何も考えてはいないということと、
志木市公共施設等マネジメント戦略の中で、新しい施設は新たに造らないという方針を出し
ていることから、新たな施設というものはなかなか難しいのではないかと、ただ、それ
以外で何か方法等があるのであれば、今後検討していきたいということで、中身については
未定、また、今後については検討していくということで回答させていただきました。

○河野芳徳委員長 岩下委員。

○岩下 隆委員 2つお尋ねします。

公共施設のマネジメント戦略で、30年間で延べ床面積約20%減というのが発表されてお
りますが、先ほどのこちらの概要版の資料2と書いていないほうの青い色塗りのものには、既
に進捗が進んでいるということで、この分についてはどれぐらい目標何%減というふうにな
ったのかという点と、今回2つを複合化する方針にした場合には何%減になるのでしょうか。
その2つを教えてください。

○河野芳徳委員長 答えられますか。

暫時休憩いたします。

(午前 9時50分)

○河野芳徳委員長 休憩を閉じ再開いたします。

(午前 9時50分)

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント
推進室の浅見でございます。

まず、今お話しいただきました資料3の最後のページの第I期の個別施設計画対象施設の
一覧の中で既に終わっているのが青い部分だということでお話しさせていただきましたが、
すみません、具体的に面積というものについては整理をしていないものですから、内容だけ
お話をさせていただきたいと思います。

特に青いところをご覧いただければと思います。

上から館保育園、これにつきましては全面が民間へ施設を移管したということで、丸々面積的にはなくなっている。カフェ・ランチルーム宗四小につきましても、宗岡第四小の校舎の増築がありますので、その校舎分は多くなっていますけれども、カフェ・ランチルーム宗岡第四小学校というものについては全体が廃止になっていますので、これも全てがなくなっている。

それからその下、総合福祉センターから福祉センターまで、これにつきましては、総合福祉センターの中で整理をさせていただいている中になっており、その中で一番下の福祉センターにつきましては、従前単独で建っていたものをなくしまして、この総合福祉センターのほうに統合をしたという形で、この福祉センターについてもなくなっている。

それから、現在工事を行っております庁舎につきましては、従前の庁舎の面積から約1割ぐらい減っているような形になっております。それから、子どもと家庭の相談室については、そもそも庁舎にあった話ですので、そのまま庁舎に移行する。

それから、消防団第5分団車庫につきましては、今現在第4分団車庫が新たに宗岡中学校の脇に造りまして、今現在、第5分団、宗岡小学校の手前にあるものにつきましては解体をし、今後は新たな分団車庫を造っていくという予定で確認をしておりますので、全体の面積的にはかなり少なくなっているのかなというふうに考えています。

それから、今回計画しております市民会館・市民体育館につきましては、中身についてこれから基本計画の中で整理をしていく予定ですので、具体的な面積というのは特にこれからはなりますが、一応目標としまして、資料でお配りしております公共施設適正配置計画の14ページ、それぞれ分類分けした施設ということで、市民文化系施設ということで、市民会館、フォーシーズンズ志木ふれあいプラザ、西原ふれあいセンターからありまして、多世代交流カフェということで、この全体で一番下の表にありますとおり削減率マイナス19.2%を目標にしていきたいと考えております。

また、同じく18ページになりますが、スポーツ・レクリエーション系施設ということで、市民体育館から始まり、八ヶ岳自然の家までの施設全体でマイナス7.9%を目標にしているということで考えております。

ですので、今現在、複合化をするに当たっての概算の金額を出した際については、今現在の建物の面積にそれぞれこの削減率を掛けた面積に対して建設費の平米単価を掛けているというような形で試算をしているような状況でございます。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 よろしいですか。

岩下委員。

○岩下 隆委員 ありがとうございます。

先ほどのブルーの部分については、個々それぞれかなり成果があるのかなと感じたんですけども、このやっぱり面積を出していただいて、先ほど1平米当たり1万円というコスト削減の目標みたいなのが確認できましたので、これもぜひ成果として、検討材料として計算いただければと思います。

あと併せて、今回、体育館と市民会館を2つ合わせたら、当然面積は、以前鈴木委員からも全員協議会でお話があったとおり、体育館と市民会館合わせたら減るのは明らかなので、どれくらい減るのかというのをちょっと明確にしていればなと思いました。

よろしく申し上げます。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

安藤委員。

○安藤圭介委員 この志木市公共施設適正配置計画、第Ⅰ期なんですけれども、こちらのほうをマネジメント実施対策というところの施設で見ると、この中に、今、志木第二中学校区で小・中学校一貫教育というのを数年前から行っていると思うんですけれども、そういった部分も小・中学校の部分というのがマネジメントの中に記載されていないんですけれども、こちらは第Ⅱ期以降に実施する予定なのか、例えば小・中学校を複合化することによって、体育館の施設という部分は新しく代替地じゃないんですけれども確保することもできるのではないかなと思うんですけれども、そこに関してはいろいろ中で意見が出ているかもしれないんですけれども、どういった考えをお持ちですか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

そうしましたら、志木市公共施設適正配置計画～第Ⅰ期個別施設計画～の本編をご覧くださいと思います。

この中で、今お話にあったのは、例えば21ページをご覧くださいと思います。20ページ、21ページで学校教育系施設というくくりになっております。

この中で、21ページの上の表をご覧くださいと思いますが、第Ⅰ期の平成27年から平

成36年までにつきましては、マネジメントをかけていく対象の一つとしては教育サポートセンターということで、これは総合福祉センターの中に含まれている施設ですので、先般行いました総合福祉センターの全体の改修工事の中で教育サポートセンターの機能については整備をさせていただいたということです。

次のⅡ期、平成になっておりますけれども、平成37年から46年まで10年間で学校の施設が出てくるというような形になっておりますので、今現在の第Ⅰ期の期間中で、学校の施設については全て耐震化が済んだということと併せて大規模改修を実施したということで、すぐに何かを停止しなくてはいけないという施設は、今現在ないということから、今後、その後の第Ⅱ期以降での施設整備について検討する必要があるということで判断をさせていただきまして、現在については学校施設をどうするか、特に館地区については3校が並んでいるような形になっておりますので、それをどうするんだということも含めて今後の検討課題になってくるのかなということ、今現在は判断しております。

○河野芳徳委員長 安藤委員。

○安藤圭介委員 分かりました。

今後、第Ⅱ期以降で検討していくということなんですけれども、例えばそうなったときに、例えば小・中学校が一貫教育という形で統廃合された場合に、場所が教育委員会と市長部局で分かれてしまうと思うんですけれども、そういったところの連携もしっかりとやっていかなければいけないと思うので、そういった部分はどういう考えをお持ちでしょうか。

○河野芳徳委員長 松永室長。

○松永 仁市長公室長 市長公室長の松永でございます。

今現在、小・中一貫教育の推進は、数年前から教育委員会で検討を進めているところでございます。まさにこの志木第二中学校区においての検討を進めているといった状況でございます。

これは、中学校の教員が小学校に行って、要は専科の教科を教えるといったような取組を今しているというところでございますが、小・中一貫教育は全国でも様々いろんなところでやっております、1年生から9年生までという施設一体型の小・中一貫校もあれば、以前、市長と私は京都市のほうに視察に行ったんですが、そこは小学校6年生だけを中学校に行かせるといった小・中一貫教育をやっている、それによって中1ギャップを解消するといった取組をして、成果を上げているような、いろんなやり方があるので、そういったやり方が志木市に合うのかということ、今後内部においても協議が必要なんだと。

特に問題があるのが、先生方の教員免許の確保、小学校の免状を持っていない人は中学校では教えられないといった、そういった課題もありますので、果たしてうちの市内の今いる先生方でどのぐらい対応するのか、前回、岩下委員が一般質問でされていましたが、先生方、教員というのは県の採用試験に合格された県の職員ということなんです。ですので、志木市だけで配置をどうのこうのすることはできないんです。あくまでも要望になるんです。前回、岩下委員からもご質問があったように、産休代替の先生ですら、いまだに欠員状態であるような状況を見ると、じゃ、小・中一貫校を進めるのに小学校、中学校両方の免状を持った先生を志木市に配置してくださいといっても、すぐにはという、そういった面もありますので、今申し上げたとおり、まず施設の面から小・中学校の環境は考えていかなきゃいけないことと、あと文部科学省で示しております基準児童数といった、それを下回るようだったら、やはり統廃合というのは考えなきゃいけない、今のところ、両校とも基準には全然満たしていない。あと3つ目が、政策的な面としての小・中一貫校というのはあると思うんですが、すぐには対応はなかなか難しいのではないかな。今後、教育委員会でも今以上に来年度以降も研究をするということでございますので、どういった小・中一貫校のやり方、それを検討した上で実施するという形になると思います。すぐにはできないかなというところを考えております。

○河野芳徳委員長 安藤委員。

○安藤圭介委員 分かりました。

小・中一貫教育、体育館の施設を代替地という形で考えるというのも一つの案だと思うんですけども、その中で、体育館施設、私でも調べさせてもらったんですけども、例えば地域の方からの要望で、これは一つの案なんですけれども、体育館の跡地に公民館みたいな小さい施設、プラス調節池になっているので、調節池という部分を少し拡張してほしいというような意見もいただいているんです。なので、そういった調節池、今体育館の駐車場になっている調節池という部分で、例えばこれは一つの案として聞いてもらえばいいですけども、埼玉県吉川市にはアクアパークというような調節池のところがありまして、そちらのほうは、スケートボードとかバスケットボールとかサッカーとか、調節池のところのできるような形になっているんです。

そういったことも一つの案として考えられて、あと、埼玉の美園スタジアムのところの前のところとか、そういった部分でも、あと三郷市でも調節池で子どもが遊べるところとか、高齢者が遊べるところとか、外でひなたぼっこできるようなところとか、そういった形で造

っているところとかもありますので、そういったところもまだまだこれから先の話ですけれども検討していただければと思います。

ちょっとそこに関しては、執行部ではどんな考えを持っていたかという部分で、今のところそこまで考えてはいらっしゃらないと思うんですが、やはりその部分を今後、何もしないという形でなくて、何かしら地域の方々の要望も含めた形で入れていっていただければよいのかなと思うので、検討していただければと思います。要望です。

○河野芳徳委員長 皆さんよろしいですか。

今、委員より最後、跡地とかそういう話になりましたけれども、根本的に公共施設マネジメント戦略全体をお話しする会ではないので、市民会館と市民体育館をどう再整備していくかという委員会ですので、そちらを重点的にお話ししていただきたいなというふうに思っておりますので、公共施設全体のお話は、この中に絡んでくる部分でしたらもちろん、例えば武道館のお話ですとか、そういった話が出ている部分とかでしたら良いですが、全体の話ではなく、最後に安藤委員からお話しあったような、こういった要望が出ているのでこういったものを造っていくべきであるとか、じゃ、どこに建物をこうやってやるべきであるとか、そういったものをこの委員会でお話しいただければと思いますので、そういった形で質疑していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

ほかに質疑のある方はどうぞ。

与儀委員。

○与儀大介委員 市民説明会を行ったと思うんですけれども、そのときに、市民会館及び市民体育館の複合化について強い反対意見などがあったのか、そういった懸念点を挙げられたのであれば教えていただきたいです。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

説明会、町内会連合会と市民会館・市民体育館の利用者団体の代表者の方への説明会と、それからもう一つには第1回目の市民検討委員会という形で、その委員になった皆さんにこのお話をさせていただきましたが、市民会館と市民体育館の複合化に反対という大きな意見は、その中では特にありませんでした。特に館地区の町内会長につきましては、先ほども説明させていただきましたが、市民体育館に代わる何かの施設ということを前提に複合化することについては賛成でしたということのご意見もいただいているところです。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 与儀委員。

○与儀大介委員 例えば、今日会議開催されていると思うんですけども、先ほど委員長からもあったんですけども、これは何をもむための会議なのか、今、関係ない話に先ほど何回かずれていたりしたと思うんですけども、解消しなければいけない懸念点などがあるので、そのための会議なのか、執行部側がこの会議で何かもまなければいけないと思っているものがあるのかどうか教えていただきたいんですけども。

○河野芳徳委員長 その件に関しては、議会が執行部をお呼びしてやっている部分でありますので、それはまたちょっと別の話です。我々が、要は検討したいからという部分で、執行部をお願いして来ていただいている。

○与儀大介委員 何か解消しなければいけない懸念点とか、先ほどからあまり挙げられていないような気がするんですけども。

○河野芳徳委員長 とにかく、我々は結局市民会館と市民体育館の方向性についてどういうふうに行っていくのか、建て替えなのか、複合なのか、廃止なのかとかそういうのも含めて、そういった部分を論点としてメインで議論していただく。もちろん限られた時間でもありますので、そうした部分をメインに議論していただきたいなというふうに思います。

与儀委員。

○与儀大介委員 話の方向性としては、何か解消しなければいけない、要は複合化というのは方向性として決まっているものだと思うんです。そのために進めていく中で、解消しなければいけないものがあるのかなのかというの、はっきりしておいたほうが今後のためなのかなと思います。

以上です。

○河野芳徳委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

西川委員。

○西川和男委員 こちらの第1回志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会の資料を参考に質問を何点かさせていただきます。

15ページのところには、複合化の意義というところが書かれてありますけれども、検討委員会では、多分第1回、こういったことを執行部から示されたと思うんですけども、複合化の意義並びに16ページの今後の検討事項というようなところまで示されたと思うんですけ

れども、お聞きしたいのは、今回非常に複合化への整備が始まったばかりでございますので、特に執行部のほうで複合化の意義、それぞれ意義1、意義2、意義3とこのように書き込んでありますけれども、この意義1、意義2、意義3に書き込んだところの思いというんですか、その辺のところをお聞かせいただきたい。

それから、16ページの方針のところ、今後の検討事項か基本理念、これはまた検討委員会で決めていかれると思うんですけれども、執行部としては、その辺の腹の中にあるそういった思いみたいなものはどういったところなのか、ちょっと執行部の気持ちをお聞かせいただければなというふうに思います。

非常にこれから始まっていくところなので、この辺の最初の原点にも当たるわけですから、非常にそのところは大変重要だなというふうに思いますので、執行部のところから再度その辺をお聞かせいただければなというふうに思っております。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

まず、15ページの複合化の意義の中の意義1、2、3と書いてあります。この辺についての思いということですが、このページの一番上のところで、市民会館・市民体育館の施設整備においてはということで、要は比較検討した結果、市民会館の用地で複合化することが最も適切であると判断をしたというところで、結果、複合化することでどういうことが意見として出てくるのかということで、その中で1、2、3という形で整理をさせていただいたところ です。

市の政策と整合ということで、まさにこの公共施設等マネジメント戦略の総量削減という大きな目標の中では、複合化することによって総量を含む全体の面積が少なくなるということは、これは間違いなく分かっていることですので、そのことによって小さな市の中でうまく機能するように施設ができやすいのかなというふうに考えているところです。

また、場所がここということになりますと、災害対策についても有意な場所になります。ここであれば水害に対してはまず問題はない、要は今現在の地域防災計画でも、水害で今の市庁舎のところが災害の場合については市民会館のいろは遊学館のほうで代替の災害対策本部になるというから、ここに新たな施設ができれば、その機能をまたさらに拡大するようなことも考えられるかな、実際にどうなるか分かりませんが、機能拡大については可能性が十分あるのかなと思います。

それと、この場所そのものが志木駅から今現在工事をやっています市庁舎までの、志木市でいえばメインの通りになりますけれども、それに接した場所になって、町全体のにぎわいづくりについて大きく寄与することができるんじゃないかなということが期待されているわけですので、こういうような表現にさせていただいたということです。

それから、次に、16ページの今後の検討事項ということですが、これにつきましては、まず①の基本理念（コンセプト）ということではありますが、あくまでも基本理念、多様な市民ニーズに応える機能を備えるということを書いてありますが、これはあくまでも例えばということで、今後、検討委員会の中でこの辺を具体的に整理をしていきたいなというふうに考えております。また、その委員さんの中でいろんなご意見が多分出てくるかなと思いますので、その中でその言葉をうまくつづっていければなというふうに考えております。

2番目の建物機能の変更ということで、今現在、この表の中では、今現在の施設のそれぞれの説明と大きさ等を書いてありますが、実際に新しく造るとなると、どういう部屋が必要で、その部屋の機能はどのようなものが必要なのか、大きさはどのくらい必要なのかということの検討が必要になってくるということですので、この辺についても検討委員会の中で、実際に利用されている団体さんも当然のごとく委員の中に入っていますので、そういう方たちの意見を聴きながら整理をさせていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 西川委員。

○西川和男委員 ありがとうございます。

今、意義1から意義3までの内容、これは今後の複合化への一つの柱として理解していいのか、その柱に基づいて個々個別具体的な、こんな面でこういうふうに機能を多角化させていこうとか、具体化していこうというふうにしていくというふうな、これを柱にして個別個々具体的な方向性といいますか、具体的な中身についてやっていくというというふうな理解でいいのかどうか、そこをお聞かせください。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

今、西川委員がお話しいただいたとおり、そういう視点を持ちながら施設整備の基本計画をつくっていきたいというふうに考えております。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 委員長、すみません、確認なんですけれども、通常の委員会ですと、1人1回というか、何度も何度も……

○河野芳徳委員長 どうぞ。全然議論は、時間は限られていますのでその点はありますけれども、それ以外の部分に関しては、ほかにまた質問を思い出しましたら言っていただければと思います。

○天田いづみ委員 よろしく願いいたします。

取りあえず、まず、大前提として公共施設を今回の市民会館・市民体育館問題というのは、今までと配置も含めて大きく変えていくと、9.05平方キロ、川を除くと6平方キロの狭い志木市とはいえ、やはり今まで配置されてきた公共施設のレイアウトを変えていくと、機能がなくなったものがあるのか、そういうことは非常に地域の住民にとっては大きなことだと思います。そういったご意見もお伺いしております。そういう中で、市民との信頼関係がとても大事だよねということを地域のリーダー的な方とも含めてお聞きしております。

今後、利用者説明会等も開かれていきますけれども、それにかかわらず、当然なんですけれども、どのようなご意見でも、できる、できないにかかわらずしっかりと全て受け止めて酌み取って、ほんの少しでもそれを反映できる場所は、やはり市民の思いや願いですよ。あと生活圏の問題は後で言いますが、そこをできる限り反映させていきますよという思いで今後も執行していただけてという理解でいいのか、それを大前提にして確認をさせていただきます。それが1点目です。

それから、関連になりますけれども、今まで私も言ってこなかったんですけれども、いずれにしてもいわゆる地域包括ケアの視点はとても大事だなというふうに思います。単にご高齢者というだけではなくて、今、国のほうでも子どもは子ども、高齢者は高齢者、障がい者は障がい者ということではなくて、かなり前から地域共生社会ですとか、地域福祉計画もそのような視点になってきていると思います。そういう意味で、文化・スポーツ施設というのは、子どもから高齢者までが生き生きと地域の中で自己実現したり、人とのコミュニケーションを図っていくという意味で非常に重要な機能、施設というよりも機能というふうに考えております。そういった地域包括ケアの視点というものを、私も含めて今まであまりこの公共施設マネジメントに、執行部の皆さんはちゃんと持っていたよということなのかもしれないけれども、私自身がそこまで考えられていなかったのかなと思って非常に反省しました。その辺をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、これも関連ですけれども、いずれにしても、恐らく跡地等代替施設機能をどう

するかにかかわらず、恐らくこの市民会館のところに複合施設という形になろうかと思えます。そうなったときに、今現在でもふれあい号も非常に使いづらいと、担当課からは、毎日1件程度ずつ苦情が来ていると聞いています。それで、デマンド交通もなかなかお金がある方はいいんでしょうけれどもという問題もあったりして、交通問題は非常に重要だと思うんです。11月から政策部門が事務局になって、プロジェクトチームで交通問題を検討されているということで、これは必ずしも市民会館・市民体育館問題ありきじゃなくて、そもそも論でやはり志木市の交通システムをどうしていくかを検討していきましょうと、何か3月までに結論を出していくというふうにお聞きしているんですけども、当然その辺の進捗状況、また、検討状況というんですか、3月に一定の結論が出たら、それは何らかの形で議会のほうにも報告していただきつつ、また議論を深めていくというふうな理解でいいのかどうかもお伺いさせていただきます。

それから、今の質疑では最後になりますけれども、いずれにしても公共施設マネジメントが大前提としてある中で、要するにお子さんたち、お孫さんたちに負担を残さないようにしなくてはいけませんよねということが大きくあると思います。その中で、一つは、箱物ではなくて、民間施設等の床を活用していくという点は非常に重要だと思います。市のプランだといろいろ書かれていますけれども、例えば柳瀬川であれば、固有名詞は差し控えさせていただきますけれども、民間の床を活用して、歩いていかれるところにコミュニティの機能だったり、簡単なスポーツができる機能だったり、身近な場所にとというふうなことを考えていらっしゃるかどうか。

それから、ちょっと論点がまた変わりますけれども、市民会館・市民体育館、何%減でしたか。やはり公共施設マネジメントで今の合わせた面積よりは減るわけですよ。市民会館、駐車場問題もありますし、本当に満足できるのかということを見ると、例えば今、仮庁舎になっていますマルイの8階を有効に活用していくということも一つの選択肢なのかなと、マルイの8階であれば、フォーシーズンズ志木ふれあいプラザのビルであり、また、市営の志木駅の駅前の駐車場、そこも活性化したほうがいいと思うし、市役所も仮庁舎でお引越してきてマルイのお客さんが増えたというお話も聞いていますし、志木市全体の活性化を考えると、やっぱりそういった活用も一つの選択肢なのかなと思いますので、今後検討委員会に出ることになろうかと思えますけれども、それがあり得るのかあり得ないのか、一応質問させていただきます。

○河野芳徳委員長 松永室長。

○松永 仁市長公室長 市長公室長の松永でございます。

では、順次ご答弁申し上げます。

まず、市民の思いを酌み取ってということで、これは行政として当然ご説明は丁寧にしていかなければいけないと思います。

総合福祉センターと福祉センターを複合化した際に、皆さんも覚えていらっしゃると思うんですが、お風呂がなくなってしまうというので随分議論になったところもあり、市民の方から非常に強い要望があったり、説明会をしたときにもそういうようなことがありました。ただ、結果としては、お風呂施設は難しいというところでご理解をいただいてというところもございましたので、今回についても、やはりなくなってしまう、遠くなってしまうと困ると言われているんだけど、これはどうしようもないところではあると思うんですけども、説明は、皆さんとの議論はしていきたいと思っています。それをしながら進めていきたいというふうに、これはこの市民会館のみならず、この後続く各施設についても同じようにやっていきたいなど、このように考えております。

それと、地域包括ケアの視点も当然我々考えながら進めてございます。担当からご説明申し上げたとおり、全ての施設を公が今までどおりつくるという形ではなかなかうまくいきませんので、先ほど議員からおっしゃったとおり、やはり民間施設の活用というのは、今後やはり考えていかなければいかんと、ただ、あまり頼り過ぎても、やはり財政的に圧迫するというのも慎重に見極めなくてはいけないところですし、建てるべきなのか、あるいは変えたほうが得なのかということもあると思います。あるいは民間施設そのものを持ってきて、例えば館保育園のように、今まで公でやっていたのを民間がお金を出して建てていくというやり方もありますので、様々な可能性を探りながらやっていかなければならないと、特に館地域、一番高齢化率が高いというのは我々も十分承知しておりますので、今後、地域包括という視点からも、違う面からもいろいろと議論は、担当部署もいろいろ議論は進めておりますので、そういったところとの連携を図りながら進めていきたいと思っています。

あと、ふれあい号の関係も、政策のほうが中心となってプロジェクトチームで議論を、これは市内全域ということでデマンド交通にしても導入当初は非常に好評だったんですけども、最近やはりいろんな面での苦情もあるというのは、いろいろな皆様方のご意見を頂戴してございますので、デマンド、ふれあい号含めて志木市全体の公共交通についての在り方を再度担当レベルで今議論をしているところでございます。またそれがまとまりましたら、議会のほうにご相談させて、協議をさせていただければとも思います。

あと、何%削減かは、先ほど浅見理事からご説明したとおり、この志木市公共施設適正配置計画のところには各施設ごとに14ページからつけてございます。市民会館については、市民文化系施設については全体で19.2%の削減の目標値で、スポーツ施設については7.9%削減の目標値、ただ、これはあくまでも目標でございますので、実際にどうなるかというのは、今後、市民の方との検討会議の中で、例えばホールが今あるホールのああいう形がいいのか、もう少しコンパクトなホールにしたほうがいいのか、どういうホールがいいのかというのを進めていった上で決めていくのかな、ですから実際には目標は目標としてございます。どうなるかというのはまだ市民との検討会議の中で議論をしていきたいと、先ほどおっしゃったマルイの8階を活用してのということも場合によってはあるかもしれない、決まってここに建てるということも可能かもしれません。そこを市民の方と一緒に議論して進めていきたいなと思っております。

以上です。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 ありがとうございます。

1点、一番最初におっしゃいました市民との信頼関係というところは、一番大事なところかなと、私は市民の地域の皆さんのお話もお聞きしつつ思っております。

確かにあったものがなくなるということでデリケートなというのはあります。ただ、もちろん代替機能の問題もあるんですけども、全部含めてマルかバツか、白か黒かではなくて、ほんの少しでも市民の方が自分の思ったとおりにはならなくても、こんなにみんなで一生懸命考えて、そして別の形のこの部分に自分の思いは反映されたんだというふうに思っていられるような、私たちも含めてなんですけれども、議会も執行部も共にそうした思いで進めていくということが、やはりとても今後、多少人口は増えていますが、コロナで非常に社会的分断が起きていて、貧困問題も大きくなり、なかなか今までのように割と団塊の世代の方たち前後が元気で、市民参画、市民協働、一生懸命志木市は進めてきたと思うんですけども、果たしてどれだけ若い方たちが今後、そういうことを同じようにやっていられるのかということ考えたときに、でもつないでいかなければいけない。その中で、やはりしっかりと町内会長等にもいろいろなお願いをしているわけです。やはりその絆を、しっかり信頼関係を手放さないで、思いをしっかりと酌み取っていきますという姿勢でぜひとも市民説明会等々やっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

阿部委員。

○阿部竜一委員 ちょっと基本的なことを教えていただきたいんですけども、現在、市民体育館の場所は、一団地認定ということになってはいますが、これは基本的に建物を除却することは問題ないということなんですか。ちょっとよく分からないんですけども、建て替えということが駄目なのか、ちょっとその辺、一団地認定について教えていただきたいんですけども。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

一団地認定、志木ニュータウンと呼ばれるところについては全体が網がかかっているところになりまして、建物を建て替える際、また、新たに建物を建てる際については、一団地認定の中での手続が必要となります。当然除却だけということであっても、その手続は必要となります。ただ、申請手続の頻度の問題としては、多分除却するだけであれば、そんな大きな問題はないのかな。新しく建てるとなると、全体での建蔽率、容積率という考え方になりますので、建蔽率なり、特に容積率を全体の何%か取っちゃいますと、その分が結果、ほかの今既に建っている建物に対する容積率というものが減っていくということですので、そこで新たに建て替えたいということで、よくほかのところでやっています階数なり部屋数を増やして分譲する、住戸を増やした中で建て替えの費用を出していこうなんていうことで考えている方もいらっしゃるのかなとは思いますが、そうなった際、その容積率というものが死角になってくる可能性が出てきます。ただ、それを一つの建物だけでやったら、また当然ほかの建物の人から同じ意見が出るとは思いますけれども、そういうところの手続でひとつ苦慮するようなことがあるのかなということですよ。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木 潔委員 先ほどもお話しがありました今日の特別委員会の関係、特別委員会は今日初めてなんですけれども、全員協議会で同じようなことをやっているんじゃないかを感じる人もいると思うんですけども、特別委員会というのは市民を代表する議会、議会で特別委員会というのをつくって、先般、耐震化と現地建て替え、市民会館もしくは市民体育館用地での複合化というこの3つの整備手法について点数が出て、おおむね市民会館用地での複合で

いいんじゃないかという話が出ていたということについて、それは済んでまた同じことを何かやっているみたいに聞こえるけれども、前回の全員協議会は、やはり全員協議会は議決機関じゃなくてご説明ただけだということになって、人によればあれは議決機関ではなく、ただ説明だったんだと、決まっていないう意見もあったと、ところが、今日お示したのは、一番基本的には全員協議会でもお話が出たように、整備手法は耐震化、現地建て替え、それと市民会館もしくは市民体育館用地での複合化ということである程度ご説明を受けて、点数がつけられて市民会館用地での複合化でいいんじゃないかという話が出て、決まっているように思うけれども、あれは全員協議会でお話しした説明だけだということで、特別委員会でも今日こういうお話を委員会を開いていただいて、その方向で議会のほうでもおおむねそれはよろしいともなれば、やはり何度も繰り返しますけれども、市民の代表の議員の特別委員会でそれは承認されているというふうな形になろうかと思うんです。

ですから、今日のお話を総合的に繰り返しになるようなことがあるんですけども、お話を聞きながら特別委員会は、冒頭に検討委員会で何で特別委員会をつくるんだという話も、志木市はこういうことというように、他の市は議会の特別委員会で財政フレームだとかいろんなことを研究しながらどうだというところを、志木市の慣例でずっと市民検討委員会というのでくくってやっていたのが、初めて特別委員会をつくったからちょっと違和感のある人がいると思うけれども、私が思うには、この特別委員会は、そういう方向性もちゃんとある程度議決機関が特別委員会を持ってある程度承認してきた、そういう事例を残す、そういう委員会だと思うんで、今回は何度も説明を受けて、複合化で一番点数が、整備手法が合っているということでありますので、その方向の確認も今日しておいたほうが、特別委員会第1回ですから、そういうふうにしておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

だから、あくまでも前にやったのは、全員協議会はただの説明だったんだというところと、ちょっと次元が違うことで今日特別委員会ということでもありますので、皆さんにもお願いしたいのは、特別委員会で再度ですけれども、与儀委員がおっしゃるように、たしか大体方向性は決まったというのは、特別委員会でもう一度その方向で結構だよなというふうに決めておいたほうがいいと、そういうご意見です。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

水谷委員。

○水谷利美委員 今の鈴木委員の発言が気になりまして、そういう話になったら嫌だよという

話でした。じゃ、調査・研究ですよとそれに伴うならばいいでしょうという背景で特別委員会の設置には反対しなかったんですけれども、これまでのやり取りの中では、皆さんとしてはその市民の意見を聴取する議会じゃないかという程度の話で、複合化には反対してないというふうのご意向としてる人が多いようなのでございますが、ここで議会としてその数だけに寄り切りましょうという必要が本当にあるのか、その辺が私は今後の進め方も含めて、例えば何か大きなことを取決めをしたときに、議会で特別委員会を立てて、その議会のそれ以降も予算的にまだ出ていない段階でこの市政として賛成していきましようというお話は、これはいかがなものかなと思っています。

ですから、ここで今回その確認しましようというのは少し違うんじゃないかなと、そういうふうにも思います。

それと、基本的に私の考え方としましては、これまでに言っていますように、市が決めましたと、丁寧に説明していきますというところだけでは、これは収まらない問題だというふうに思っています。基本的には市民の意見をちゃんと聴きながら、公共施設の在り方というのは市民と一緒に考えるというのが本当に大切なんだなというふうに思いました。特に今回の体育館については、やはりたくさんの方たちから意見が出ていて、何かしらの機能を体育館を残してほしいという意見が非常に多いということに私はそうゆう風に認識しています。そういう意味では、こちらに持ってきてそう変わらないだろうという話にはならないだろうかと、もちろん通う人も少なくなるだろうし、市の中心、真ん中だけに設置するということについては様々な問題があるだろうというふうに思います。

手法としては財政を第一義にと考えるような動きの中で、これまで進めてしまうのは問題だったなというふうに私の感覚としてはそうです。

それで、今回のこの中でどういう議論をして、これがかかってくるか分からないですけども、今回の志木市公共施設等マネジメント戦略という計画を立てましたときには、平成27年からの計画というふうになっておりまして、10年間の取り組んできた中で今このくらいやってきたということになっています。平成27年の段階の人口の推計なんですけれども、2010年の国勢調査に基づいての人口推計ということでやっていました。なので、2015年の新しい国勢調査に基づく人口推計というのは、大きく人口が伸びるといいますか、志木市の推測でついたものとまた違う数字が出てきています。それについてはご存じかと思うんですけども、2040年の段階でも志木市の場合は、2045年もそうですね、7万5,000人になるという、志木市の現在のこのデータを作ったときは1万人ぐらい下がるという数字が、今回は2015年

のデータではこれがほとんど変わらないという数字が出てきていますよね。これについて、全体の計画の見直しみたいなものはしないんだろうかというところをちょっとお伺いしたいんです。大きく数字が違ってしますので、小・中学生、子どもの関係なんですけれども、今回、教育委員会のほうで一つ計画を出しましたよね。志木市の学校施設長寿命化計画、これについては2015年のデータを基に、将来の子どもたちの人口の推移を見ています。そうしますと、令和22年、20年後においても子どもたちは変わらない、人口はほとんど変わらないということで、現在の小・中学校については基本的には統廃合はないと、今の学校12校を全て改修していかなければならない、維持していかなければならないという方針の下で教育委員会では長寿命化計画というのを出しておりますよね。

○河野芳徳委員長 水谷委員、今のその話と、それだからこそ体育館が必要だという話になるんですか。そういう議論の話だったらお聞きしますけれども、それじゃないんだったら、ここで話す場所じゃない。

○水谷利美委員 だからその辺関連するか分からない部分があるんですけども、全体の計画というのは変わってくるだろうなという、1億円を削減しなければならないというこの計画がありますよね。そのために、ある意味今回とても無理くりこっちへ持ってきて面積を減らすんだという考え方がありますよね。この関係と、今回の人口が変わらないという、20年後もこの場所は変わらないでいくでしょうといったときの20年後の、例えば将来像というお示しもあるんじゃないですかと私なんかは思っちゃうんです。そうすると、やはり今の皆さんの公共施設はきちんと一程度守っていきながら、今の施設をちゃんと確保していくということなどを考えていくということにはならないんだろうかというふうに思ったりもしたんです。

そういう意味では、先ほど言いましたように、人口は基本的にはあまり変わらないというこの推測を基に、えっというふうに思うぐらいに志木市にはある程度都心に近いから人口は減らないでしょうというふうに推測をしてきているというものなのかもしれない。とすると、ある意味この町はある程度このまま推移ながら、現状の例えばスタイルを守っていけるだろうというふうな考え方ができないのかなということを思ったりしています。その点はいかがですか。

○河野芳徳委員長 松永室長。

○松永 仁市長公室長 確かに最新の人口推計を見ると、当初推計していたよりも、志木市の人口としては落ちのレベルが少し先になっているというのは分かっております。ただ、人口

そのものは確かにそうなんですけれども、人口構造、要は高齢化は確実に進んでいく、要は働く世代の方は相変わらず少ないといったような状況でございますので、そうすると、税収としては当然下がってくるということは当然考えられますので、日本全体も減少、志木市もつい最近のを見ても横ばい、少し減少してきたかなというのに、今そんな感じの状況でございますので、また駅前等に大きくマンションができればまた状況は変わってくる可能性はあるんですけれども、そんなに大きく増減はしないだろうと、当時計画した推計どおり、例えばこれが志木市の人口が10万人を超えるようなものが推計されていたり、あるいは5万人を下回るような現象になったりということであれば計画そのものを変えていかなきゃいかんのかなと思うんですけれども、そこまでの変化はない。今ちょうど総合振興計画も策定をしておりましたので、この3月議会に新しい総合振興計画をお配りしたいと思っているので、その中でも申し上げておりますけれども、大きく変動はないということもありますので、これまでどおり公共施設についても削減していかないと、なかなか志木市の財政としては厳しいというところでございます。

お金、お金と水谷議員はおっしゃるんですけれども、国もそういう方針で国全体が今減らしていこう、ですから減らさない自治体については財源をつけないというのが国のやり方です。そのままの建て替えで行くと、国はお金を出さない。少しでも減らしていくんだったらお金を出しましょうというところで今回の比較表でもあるとおり、減らすほうには非常に手厚い財源があるというところでございますので、これは各自治体もそれにならっていく以外に維持していくことはできない、志木市の場合は体育館も市民会館も1施設しかないということもございますので、廃止はできないということは十分承知してございます。廃止をできない中でうまく財源を使っていくとなると、複合化以外には今のところないのかなというところでございます。

○河野芳徳委員長 水谷委員。

○水谷利美委員 体育館は一つしかない、だからなくすわけにはいかないのだからこちらのほうに何とか持ってきている。国の方針は、今言ったようにどんどん減らすところについては金を出していきますよと、新しい建物には一切出しませんよと、この考え方はひど過ぎませんか。それに振り回されながらやるということが本当にいいのか、実態とあまりにもかけ離れた話がいっぱい出てくるわけです。それは本当に考えながらやらないと、国の方針ですからこの方針に従うんですということ自身が私は基本が間違っていると思う。どうしても思ってしまうんです。これはちゃんと地方からも国にちゃんと意見を上げながら、古いから建て替

えするんですと、それについてもちゃんと予算をつけてくださいと……

○河野芳徳委員長 水谷委員、その議論はまたちょっと別の話なので、今財源が出る、出ないの話で今は出ないとなっているわけであって、それはもちろん市としては要望は当たり前の話ですけれども、それはまたちょっと違いますよ。

○水谷利美委員 それに基づいて全部やっていますといたら狂ってきていると私は思うんです。そこは国はそうだけれども、市の皆さんの意見はこうなんだから、ちゃんと考えましょうということを考えていかないと、非常にひどい話だと思っていますので、その辺についてはもう少し考えないと、ちょっとその話にはなかなか理解できないと思います。

○河野芳徳委員長 与儀委員。

○与儀大介委員 水谷委員の発言というのは、地方議会の存在自体を否定するものだと思うんですけれども、地方議会というのは、先ほど鈴木委員からもありましたけれども議決機関ということで、全市民をここに集めて全員で議論することなんて物理的にできないので、地方議員という代表がいて、ここで決を採って、それを周知徹底を図るところに存在意義があると思うんですけれども、市民全員に説明しながら全てのことを進めなければいけないのであれば、地方議会はもう要らないと思うんです。

反対意見を出すのはもちろんすごく大事なことだと思うんですけれども、水谷委員、代わりの案というか、耐久性の問題でそもそも建て替えが必要なので、その中で一番効率がいいものというのを執行部の皆さんが調査・研究して、一番いい道というのをつくっていただいていると思うんですけれども、じゃ、それが駄目な理由と、その代わりの道、代わりの代案というのを提示しなければ、これじゃ駄目だと思います、駄目だと思いますだと、話というのは一生進まないと思うんです。それについて、水谷委員が何か思っていることがあれば。

○河野芳徳委員長 実際問題、議員間討論もできますので、もしあるようでしたらお話しいただいても構わない、まだ時間はありますので。

○水谷利美委員 まだ検討中です。

○河野芳徳委員長 意見はよろしいですか。

水谷委員。

○水谷利美委員 ただ、議会は議決権もあるんだから、市民の意見については相反聞かなくてもいいみたいなのは、それはおかしいだろうな。

〔「それは誰も言っていない」と発言する者あり〕

○水谷利美委員 ただ、市長も議会の同意ばかり推しはかかっていて、市民の声をちゃんと聴く

という文章はどこにも出てこない。これはすごく気になっています。

〔「最終的に決を採るのはここだと思う」と呼ぶ者あり〕

○水谷利美委員 最終的には議会でやるんですが、議会もやっぱり市民の声を、ちゃんと聞きながらやっていないと……。

〔「聞いて発言していますか」と呼ぶ者あり〕

○河野芳徳委員長 今いろんな意見がありましたけれども、執行部も市長からの議会の同意がという言葉が出てこないと言っていますけれども、今ここで市長がどうか、言ったか言わないかは私は分からないですけれども、ここではしっかりと市民の意見を、先ほどの天田委員の話じゃないけれども、しっかりと聴くというお話はされていると思いますのでよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

大丈夫ですか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○河野芳徳委員長 いろんな意見がございました。我々も特別委員会というものをやるという部分は、ここにいるメンバーほとんどの方は、鈴木委員や水谷委員は過去に1回特別委員会というのは開催している事例があると思うんですが、それ以外では初めてなので、どのように進めていくかという部分で、やはり市民検討委員会も含めて両翼で特別委員会と市民検討委員会というのは進めていくべきだなというふうには考えております。

今現在の話の中でももちろん反対の意見、そしてここで再整備を進めていけばいいという意見がございました。おおむねの方はもちろん再整備で進めていくべきであると、しかしながら意見をしっかりと聴いていってあげてくれと、やはりしっかりと意見を聴いていっていただくことによって、市民の皆さんの感情という部分もこういうふうと考えてくれたんだ、市はこういうふうにしてくれたんだという部分もあると思いますので、その部分に関しても執行部は真摯に受け止め、また、特別委員会も真摯に受け止め、ほかのこの委員の皆さんもいろんな意見を聴いてきていただき、その旨特別委員会にていろいろ発言をしていっていただければなというふうに思いますので、そういった形で今後も進めていけたらなと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、跡地利用とか代替案というお話は今後も出てくると思うんですが、もちろんここに関して再整備という方向に進んでいくわけですがけれども、今の話ですと、その中で再整備するというものに関しては、実際は令和8年ですから、再整備とか建物があちらから市民体育

館がなくなるという状況になるのは令和8年以降の話ですので、それまでに向かって委員長としてはニーズをしっかり踏まえながら、今の意見も聴いて、今後5年間ありますからニーズもいろいろ変わってくると思います。そういった部分も含めてしっかりと何かしらのものを考えていくというのをより議論していけばいいかなというふうに思います。

跡地の利用等に関しては、これは私の委員長としての私見でありますけれども、基本的には建物を建てないというのが前提というふうに私は考えています。要は、結局80%にしなさいというのは国のルールの中、そのルールの中に基づいてやっていますので、その中で跡地利用、先ほど安藤委員が話したように、例えばアクアパークみたいな部分ですと、建物を建てるわけではないから、そういったものとかを掘ってくれとか、そういった部分というのはいいのかなというふうに思います。しかしながら、建物を建てるという議論に関しては違う、公共施設マネジメント戦略としては逸脱してしまうのかなというふうに思います。

そういった部分を踏まえて、また今後というのは市民検討委員会でもこれから中身の議論というふうになっていくと思います。皆様方におかれましても、各種団体の皆さんからこういったものが欲しいよ、こういったふうに利用するといいよ、例えばホールの大きさがどれだけいいよとか、そういった議論というのが出てくると思いますので、そういった声も踏まえて市民検討委員会と両翼となりながら特別委員会を進めていっていったらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

その他として、当委員会の今後の進め方、スケジュールについて確認をしたいんですが、本来1か月に1回程度委員長としては進めていきたいなというふうに考えておりました。しかしながら、市民説明会というものが今後スケジュールが遅れていく、基本計画も遅れていくという部分を勘案しながら、委員会は市民検討委員会とか市民説明会というものの状況を踏まえて委員長からまた発信させていただきたいと思いますので、そのように次の会議については進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○河野芳徳委員長 そのように決したいと思います。

なお、本日の議事に対する委員会報告と委員長報告の作成に対しましては、委員長と副委員長にご一任願いたいと思いますのでお願いいたします。

また、委員長報告に関しましては、3月議会の冒頭で先般の12月議会と同様に配付という形でしたいと思いますが、こちらもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○河野芳徳委員長　ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

本日の議事はこの程度にとどめ、次回の委員会は委員長にて執行部と調整した上、改めてご案内いたします。

以上をもちまして本日の市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散　　会

(午前10時55分)